

日本脳炎（1期・2期）ワクチン定期接種のお知らせ
（特例措置①）

平成17年5月30日の積極的勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃した方への定期接種です。

- 1 接種対象者 平成13年4月2日～平成19年4月1日生
(20歳になると特例対象者ではなくなります)
- 2 実施期間 20歳未満まで
- 3 接種場所 別紙「予防接種協力医療機関」日本脳炎に○印のある医療機関
※医療機関へ事前に予約をしてから接種をしてください。
- 4 持ち物 予防接種予診票（伊那市発行のもの）・母子健康手帳
- 5 費用 無料（公費負担）

6 接種回数・間隔

- ・母子健康手帳に記載されている接種済みの回数で、残りの回数が決まります。合計4回になるように、必要な回数を接種します。（下記の表を参考にしてください）
- ・2期は、9歳以上にならないと接種することができません。
- ・接種を全く受けていない場合は、《3回目》1期追加と《4回目》2期の間を6日以上おいて接種できます。

	《1回目》 1期初回 1回目	間隔	《2回目》 1期初回 2回目	間隔	《3回目》 1期追加	間隔	《4回目》 2期 (9歳以上)
(ア)	接種済		①	6日以上	②	6日以上	③
(イ)	接種済		接種済		①	6日以上	②
(ウ)	接種済		接種済		接種済		①
(エ)	①	6日以上 <標準> 6～28日	②	6月以上 <標準> おおむね1年	③	6日以上	④

裏面をご覧ください

7 日本脳炎とは

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。

飼育されているブタの体内で増えたウイルスが蚊(コガタアカイエカ)によって媒介され感染します。潜伏期は7~10日で、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれん等の症状を示すウイルス性の急性脳炎です。

ヒトからヒトへの感染はありません。感染した人のうち、100~1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎にかかった時の致命率は約20~40%ですが、治った後に神経の後遺症を残す人が多くいます。

近年、西日本の高齢者を中心に発症していますが、若年者の発症も見られます。

8 予防接種の効果

第1期の初回2回、追加1回の合計3回の接種で基礎免疫がつき、第1期の抗体レベルを維持するために第2期を接種します。

日本脳炎の予防接種は4回することで必要な抗体が得られます。

9 接種上の注意

- 1期(3回)の接種が済んでいない方は、伊那市役所健康推進課予防係へご相談ください。
- 2期を接種済(他市町村等で接種、任意で接種)の方は、接種の必要はありません。データ管理のため、お手数ですが伊那市役所健康推進課予防係までご連絡ください。
- 13歳以上の方は、予診票の種類によって、署名や委任状の記入が必要です。下記の表の注意事項をよく読んでご記入ください。

予診票の種類	注意事項
保護者が同伴する場合または受ける方が既婚の場合	原則、保護者(親権を行う父母、養親、及び後見人)の同伴を必要としますが、保護者が特段の理由で同伴できない場合は、接種対象者の健康状態を普段より熟知する親族等で適切な方が同伴することは差し支えありません。 この場合は裏面の委任状を記入し、押印してください。
保護者が同伴しない場合(13歳以上)	予診票の表面と裏面に必ず保護者の方の署名が必要です。

10 ワクチンの副反応

発熱(2.4%)接種部位の腫れ(1.4%)じんましん(0.2%)が接種後1日目に多くみられました。重篤症例は、10万接種当たり0.7です。

(令和元年9月第43回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料より)



R3. 4. 1

<お問合せ先>伊那市役所健康推進課予防係 電話0265-78-4111 内線2332